

## 和光市総合振興計画審議会第4回会議（安心部会） 会議要旨

開催日：平成24年9月28日（金） 午後1時30分～3時30分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：荒木保敏部会長

1号委員（市教育委員会の委員）森田圭子

3号委員（市内公共的団体の役員）佐々木元子、野宗玲子

4号委員（知識経験を有する者）宍戸博、花輪宗命会長

5号委員（公募による市民）松永 靖恵

（欠席：2名）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プラン対象外の施策の外部評価

- ・ 施策14 確かな学力の育成を目指した教育の推進
- ・ 施策16 よりよく適応するための支援体制づくりの推進
- ・ 施策18 安全でおいしい学校給食の充実

3 次回の会議日について

4 閉会

### 1 開会

#### 事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第4回会議」を開会します。

これまでの部会について、荒木部会長については会議日程との都合がつかず、事務局より花輪委員に部会長代理として進行をお願いしました。今後の会議日程等については、部会長と調整を取りながら、また、各委員の皆さんの出席を調整させていただきながら会議を調整するように努めさせていただきます。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

#### 荒木部会長

では、議事に入る前に、重点プラン対象以外の施策の外部評価について、部会の設置や評価方法等が大きく変更となったため、事務局より簡単に説明をお願いします。

#### 事務局

重点プラン対象以外の施策に対する外部評価については、当初4部会で評価する予定でしたが、2部会となりました。これは、人数構成の問題や偏った意見が出た場合の対応などを考慮したものです。このため、前回の全体会において、重点プラン対象施策と同様に、安心部会、安全部会の2つの部会で引き続き評価することについて、説明、協議していただき決定しました。

次に、重点プランと重点プラン対象以外の施策の外部評価の実施方法の相違についてです。昨年度の検討の段階から、外部評価の目的としては、重点プラン対象施策に重点を置いた評価方法としていました。重点プラン対象以外の施策については、数多く審査していこうという趣旨であり、書類審査を中心に行うこととしました。重点プランでは、各担当課とのヒアリングを通じて施策内容、内部評価等を把握し、評価シートを記入、委員の意見の公表、ま

とめていくという作業をしましたが、今回からの重点プラン以外の施策については、事前に質問を頂いてやりとりをした上で、書面により評価を実施し、会議当日は、意見の公表とまとめていく作業を行うこととなります。評価方法の違い等についても、前回の全体会で説明、協議していただき決定いたしました。

## 2 議事

### (1) 重点プランに該当する施策の外部評価

#### 施策14 確かな学力の育成を目指した教育の推進

##### ア 各委員評価の紹介・意見交換

##### (ア) 評価の紹介

###### 荒木部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明、事前質問があるのでその説明をお願いします。

###### 事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

###### 荒木部会長

事前質問も少なかったとのことですが、書面だけの審査になりますが、施策の内容は十分に読み込めましたでしょうか。

###### 佐々木委員

書面審査ということで、なかなか判断に難しいところがありました。重点プラン対象施策の外部評価と異なり、担当課のヒアリングを省略したのは時間の都合でしょうか。

###### 事務局

その通りです。

###### 荒木部会長

評価のあり方については、今回はもう決められておりますが、今後どうするべきかももう一度再検討は必要だと思えます。書面だけでは所管課の意向が分かりにくいところもあります。所管課職員と対峙しながら質問した方が分かりやすいですし、特に外部の方には和光市の状況が分からない中で、指標の数値と一次評価、二次評価だけでは、外部評価するのは難しいと思えます。もし、その他に意見があれば、事務局の分かる範囲でお答えいただけますでしょうか。何か質問はありますでしょうか。

###### 全委員

質問なし。

###### 荒木部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思えます。

###### 森田委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計9点です。 について、施策評価表5、6の方向性について、矢印まで含めて考えればいいのかよく分からなかったです。

## 事務局

矢印については、評価の対象外ですが、方向性が妥当ではないという意見があれば言っていただければと思います。

## 森田委員

それでは、 についてですが、6ではサービス水準やコストについて、矢印が「 」となっています。コスト削減はサービス水準の低下につながりますので、 については妥当ではないと判断して、1点としました。

## 佐々木委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は10点です。その他意見としましては、図書館アドバイザーについては、課題にもあるように日数の減少や事業費が少ないことについて、心配しています。反対に英語教育については事業費も多いですが、それだけでいいのかどうかは疑問が残ります。

## 野宗委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。学習教室参加人数が平成23年度は目標を達成しているようですが、平成27年度目標に対しては57.1%であり、「A」評価とするのは正しいのかを含め妥当ではないと判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点です。図書館アドバイザーについては日数の減少などの課題があり、このまま継続でよいのかどうか疑問が残っていて、2点と考えました。「総合評価の妥当性」は1点です。課題等もあり、順調であるとはいえないのではないかと考えました。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、現在は高い水準を維持しているということですが、教育という分野では水準を下げるということは妥当ではないと判断しました。合計は5点です。

なお、今回はヒアリングがなく、評価が難しかったので、記載されている数値に沿って厳密に評価せざるを得なかったため、点数が厳しくなっているところもあります。

## 宍戸委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。大幅に目標を上回っている指標もあり、それで「A」評価になっていると考えられますが、個別の指標を見れば評価は誤っているのではないかと考え、あまり妥当性はないと判断しました。また、学習への関心度が挙げられていますが、どのようにこの数値を算出しているかが分かりませんでした。具体的な算出方法などを記載してほしいと思います。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計は10点です。 から については、ある程度順調であると考えられます。現状を維持しながら厳しい財政状況の下ではコストの削減も行わなければならないだろうと思います。その他意見としては、コンピュータ教育推進事業について小学校・中学校に分かれています。事務事業評価表を見ると課題や評価等が全く同じです。それぞれ目的や目標とするレベルなどが異なるわけで、それぞれに特有の課題や問題があってしかるべきではないかと思いました。

## 花輪委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点としました。一次評価では、今後の方向性の優先度が全て「A」です。この点、二次評価と大きな乖離があり、妥当性はどうなのかという疑問が残ったので2点としました。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は9点です。全体として資料だけの読み取り、判断が難しかったです。資料を読む限りでは、順調と考えられました。

#### **荒木部会長**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点としました。今後の方向性の優先度で一次評価と二次評価が大きく乖離がありましたので2点としています。「総合評価の妥当性」は3点です。学力向上支援員の活動等により学力向上につながっていると判断できます。「今後の施策の方向性の妥当性」は3点です。当市の学力は高い水準にあると判断できます。合計は11点です。

#### **松永委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点としました。については、図書館アドバイザーの日数が減っているということと学習教室参加人数が少ないなどの課題があるということから評価しました。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は7点です。その他の意見としては、夏休みだけの算数教室だけではなく、土曜日を利用して、希望者のみサポート授業を継続してほしいと思います。

#### **荒木部会長**

数値目標について、現年度のみを踏まえて内部評価が妥当であるかどうか評価するのか。平成27年度の目標達成の可能性までを踏まえて評価するのか。また、単年度の目標設定についても、そもそも担当課の設定が妥当なのかどうか考えなければなりません。

#### **穴戸委員**

単年度の評価も大切ですが、平成27年度、平成32年度の目標を見ながら、単年度の進捗、達成度を見ていくことも大切ではないかと思います。

#### **事務局**

現在の進捗状況を評価していただくところですので、基本的には、単年度の目標に対しての実績を評価することになります。

#### **荒木部会長**

山田委員が本日欠席ですが、評価シートの提出がありますので、事務局より報告をお願いします。

#### **事務局**

「指標の達成度の妥当性」は2点です。児童、生徒が学習に対する関心を高める対応が必要であるとのことです。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点としました。教職員は定着した方が望ましい旨の評価を行っています。合計は8点です。

#### **事務局**

各委員の合計点数は、69点で、評価結果は「妥当ではない部分があるが、ど

ちらかという適正な評価が行われている」となります。

## (イ) 意見交換

### 荒木部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

今回は、評価としては高い点数となりましたが、何点か指摘事項もあるので、部会として、この施策について、点数評価以外の部分としてまとめていきたいと思えます。

特に、取組内容の評価の妥当性では、図書館アドバイザーの日数の確保に対する意見が出ました。また、学習教室参加人数について、平成27年度の目標値を捉えた単年度目標の設定が必要ではないかという意見が出ました。この点を部会の意見としてよろしいでしょうか。何か部会として意見を出すべき事項はありますでしょうか。

### 森田委員

今後の方向性として、1次評価は全て「A」評価であります。2次評価に「B」「C」評価があり、所管課と市全体の評価に大きな差があります。この点は指摘しなくていいでしょうか。

### 事務局

一次評価は各事業担当課が、この事業が施策目標達成のためにどれだけ優先度が高いか、低いかを施策を構成する事業数の2:6:2の割合で評価すべきものです。しかし、この施策については、担当課が若干その趣旨と異なり、全て優先度の高い事業であるからということで全て「A」評価としてしまっています。二次評価については、全庁的な組織として行政評価委員会を設置し、全庁的な立場から更に評価したものです。その際、原則どおり、2:6:2の割合で優先度を設定しました。一次評価、二次評価の評価者については、施策評価表5、6の方向性も同様です。

### 穴戸委員

その他意見として出したのは、コンピューター推進事業について、小学生と中学生ではその目的や目標なども当然違うわけであり、それぞれ具体的に見えてきた課題を把握するべきではないかということです。事務事業評価表を見る限り、その部分を把握しているのかどうか分かりません。

また、限られた財源の中で、優先度「C」とした事業については、優先度の高い事業や重点的に取り組む事業にその事業費を回すなどの工夫がいるというのが、二次評価だと思います。

反対に一次評価が優先度を全て「A」と評価していますが、これは評価方法についての研修ができていないということだと思います。

### 荒木部会長

以上の趣旨の内容をまとめ、提言していきたいと思えます。

## イ 質疑応答

### 荒木部会長

確認ですが、一次評価とは担当者ということでしたでしょうか。

### 事務局

施策評価の一次評価は所管課（課長）、二次評価が行政評価委員会です。1、2、3（今後の方向性の優先度「二次評価」を除く）、4、5が一次評価になり、3（今後の方向性の優先度「二次評価」）と6が二次評価となります。事務事業評価については、一次評価が担当者、二次評価が所管課（課長）となります。1、2、3（一次）と4が一次評価となり、3（二次）、5、6が二次評価となります。

#### **森田委員**

サービス水準の方向性とコストの方向性が「 」ですが、方向性の現状は「A」となっているのはどういうことでしょうか。

#### **事務局**

現状が「A」というのは、近隣他市と比較したサービス水準が現状「A」という認識であるという意味です。

行政評価委員会で、和光市は近隣他市と比べて現在、高いサービス水準にあると判断して、市全体を考えれば、この施策はコストも下げて、サービス水準も若干下げてもいいのではないかという方向性を提示しているものです。

なお、3「施策の取組内容の達成度」の欄の「今後の方向性」欄の優先度については、施策の中での優先度を評価しているものです。ですから、全て「A」という評価はおかしいわけです。

#### **野宗委員**

近隣他市との比較ということについてですが、他市というのは具体的にどこを指しているのでしょうか。

#### **事務局**

おおむね、朝霞市、新座市、志木市、埼玉県内の市町村や同規模の自治体となっています。

### **施策16 よりよく適応するための支援体制づくりの推進**

#### **ア 各委員評価の紹介・意見交換**

##### **（ア） 評価の紹介**

##### **荒木部会長**

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

##### **花輪委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は9点です。

##### **宍戸委員**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計は10点です。については、今後の方向性として、サービス水準「 」、コスト「 」としているのが正しい評価だとは思えません。まだまだ課題もあるのではないかと思います。

##### **松永委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点です。相談などの実施体制として大学との連

携などは図れないのかと思います。また、適応指導教室の増加により学校復帰率が高くなったことは評価できると思います。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は1点としました。支援方法などは難しいですが、児童生徒個々のケースに合わせた支援が必要です。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計は6点です。 については1点としましたのは、やはり学校での生活での支援方法の提示が難しい中で、福祉や医療機関との連携が難しいのではないかと。個々のケースに合わせた適応指導というのが実際、学校との継続性が見ないという課題が多い点。発達障害の児童・生徒への対応に、専門性のある教員がいなく、教員が精神的に苦しむという話を聞きますので、1点としました。

#### **野宗委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点です。今回指標となっている相談件数だけでは相談体制等の実態が読み取れない。この指標は支援センターの相談数ということで、記載にあるように各学校にも同様な相談があるとのことなのですが、全ての相談を捉える様な数字、指標が必要ではないかと考えて2点と評価しました。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点としました。 については、より一層支援が求められる分野でありますので、今後のサービス水準の方向性としては「 」ではなく、「 」、「 」とすべきではないかと考えられますので、1点としました。合計は9点です。

#### **佐々木委員**

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。 については、相談できないという状況もあるので、相談件数の数値を丸まる信用することはできないと感じました。 の取組内容については、支援センターなどは充実してきていると思いますが、 の方向性について、サービス水準が他市よりも高い「A」だからといって、下げてはいけないのではないかと思います。

#### **森田委員**

「指標の達成度の妥当性」は1点です。「理由」の欄について、相談件数の低下は施策目標の達成の結果と捉えられないため、「B」と判断する理由について妥当性がないと判断しました。また、指標の設定に問題があります。学校の相談件数を含めて数字を捉えていくべきではないかと思います。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点としました。 については、サービス水準を下げるという判断は妥当ではないと思います。合計は8点です。その他意見としては、今後の方向性として、サービス水準及びコストについて としているのは財政的な理由からでしょうが、担当課としてはここに記載されていないような様々な問題も抱えているのが実情ではないでしょうか。その部分を把握するためには、やはり担当課からのヒアリングが必要であると考えます。

#### **荒木部会長**

「指標の達成度の妥当性」は2点です。各学校の相談活動が充実しているため相談件数が減少しているが、相談件数が多ければよいというものでもないで2点としました。「取組内容の評価の妥当性」は2点です。教育関係機関との相談体

制は充実しているが市役所内部の更なる連携が必要です。「総合評価の妥当性」は3点としました。土曜日も支援センターは開所され、大学教授、臨床心理士等を配置され、相談されやすい体制がとられているのではないかと判断しました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。については、関係機関との連携が密であり、内容も他市より優れていますが、サービス水準の低下というの  
はあり得ないと思います。

では、最後に、山田委員の評価について、事務局より報告をお願いします。

#### **事務局**

「指標の達成度の妥当性」は2点、子どもたちの目的意識を高めるような指導が必要です。「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。社会問題となっているいじめについての取組も必要であるとのことです。

各委員の合計点数は、70点で、評価結果は「妥当ではない部分があるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となります。

### **(イ) 意見交換**

#### **荒木部会長**

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。これまでの意見の中では、施策指標として「相談件数」について、相談件数の低下は各学校における相談が増えているからであるとの記載があり、そのすべての数値を把握しないと適切な判断ができないという意見が多かったです。

#### **穴戸委員**

相談件数については、教育支援センターにおける相談件数と各学校における支援件数を含めた件数を指標とするべきです。全体が分かる指標が必要です。

#### **荒木部会長**

そのような趣旨で、提言していきたいと思います。

また、今後の方向性について、現在の水準が高いといっても、サービス水準を下げるというような方向性について妥当ではないという意見が多かったです。このような点をまとめて市へ提言していきたいと思います。また、行政評価委員会でサービス水準を下げるという方向性を出していますが、どのような経過でこのような結果となったのか、事務局で分かりますでしょうか。

#### **事務局**

今後の方向性として、サービス水準を他市と比較した現状水準、そして今後の方向性及びコストの方向性というものを全ての施策について一律に示していこうということでこの欄があります。コストについては、今年度と比較して高くする、低くするということで分かりやすいと思います。一方で、何を持ってサービス水準としているかについては、施策ごとに内容が異なるので分かりにくいという指摘がある中で、全体として表現する言葉がなかなか見つからずにこの表現を使用しています。この施策については、特別支援学級を除く、教育支援センターについて、本市では



さまざまに専門員、支援員、相談員を採用し、児童生徒の対応を行っています。その中で、各相談分野の重複がないのだろうかとか、そのような視点で再度相談体制を整理したほうがよいのではないかと、見直せる部分もあるのではないかとということ、「見直し」という部分が強調されてサービス水準の方向性が「 」ということになっています。コストの方向性に類似しているものではありませんが、相談の質を下げろということではありません。

**松永委員**

特別支援学級を除くという話がありましたが、どういうことでしょうか。

**事務局**

サービス水準の方向性を「 」としているのは、教育支援センターのことについて意図していきまして、同じ施策にある特別支援学級について意図しているのではないという意味です。

**穴戸委員**

現在の施策内容、教育支援センターの体制が、コスト、人員をかけていますが成果が思わしくないということではないでしょうか。

**事務局**

つまり、サービス水準の方向性「 」としたのは、課題が残されている中、内容の見直しをしないという所管課の評価に対して、見直しを検討してくださいという意図です。

**野宗委員**

支援センターが充実していれば、不登校の生徒が減るということではないですね。

**穴戸委員**

ですから、今やっていることが施策の目的につながっていないということだと思います。

**野宗委員**

学校復帰率といったところが、適応指導という意味では支援センターの目的で、記載されている数値を見ると、77%やっているというのは頑張っているのではと私は感じました。

**穴戸委員**

説明いただいて理解できましたが、評価表の二次評価のコメントを読むだけでは意図が分かりませんでした。

**荒木部会長**

学校復帰率などを見ると前年度よりも高くなっています。成果は一定程度出ているのではないのでしょうか。

行政としては、コストについては削減や節減などを考えなければならないでしょうが、サービス水準については最低限現状維持、向上を目指すべきではないでしょうか。その旨を提言していくこととする。

**施策18 安全でおいしい学校給食の充実**

**ア 各委員評価の紹介・意見交換**

## (ア) 評価の紹介

### 荒木部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。

### 森田委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。その他意見としては、学校給食の安全性について、東日本大震災の後、放射能について非常に関心が高いものと考えていますが、そのことについて何も触れていないのは不自然だと感じました。どのような対策をとっていて、今後どうするかなど明らかにするべきです。

### 佐々木委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。その他意見としては、同じように放射能については、何も記載がないのはどうなのかと思いました。

### 野宗委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は1点としました。先送り、凍結となった事業があることで、施策としては順調とは言えないのではないかと考えました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点です。これらを含めて今後の具体的な見通しが求められます。合計7点です。

### 松永委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。については、地元産野菜の使用率が高いということは評価できます。については、財政上仕方がないと思いますが、今後事業が先送りにならないか不安です。その他意見としては、やはり放射能に対することはきちんと把握していくべきだと思いました。

### 穴戸委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。その他意見としては、本施策については、給食施設の改修、整備等長期的な課題があると思いますが、自校方式を維持していきながら、課題解決ができるのか心配です。自校方式以外について検討したことがあるのかと事前質問したところ、検討したことはないとの回答でした。長期的な課題があるならば、長期的な視野にたった検討が進められるべきだと思います。

### 花輪委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。については、制約条件がある中で自ら厳しく評価しているので妥当だと判断しました。その他意見としては、自校方式、放射能への対応を考えてほしい

と思います。

#### **荒木部会長**

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。については、目標値に対して実績値が目標をクリアしていますので、3点と評価しました。については、アルマイトの食器がまだ残されていますので、2点と評価しました。については、事業は順調に進んでおりサービス水準は標準を超えていますので、2点としました。については、抜本的な施設整備の見直しが必要ですので2点としました。

#### **荒木部会長**

では、最後に、山田委員の評価について、事務局より報告をお願いします。

#### **事務局**

「指標の達成度の妥当性」は3点です。地場野菜を計画的に取り入れていることは評価できるとのことです。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点です。今後も衛生的な学校給食を提供してほしいとのこと。合計は11点です。

各委員の合計点数は、73点で、評価結果は「適正な評価が行われている」となります。

### **(イ) 意見交換**

#### **荒木部会長**

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思います。

これまでにご意見が何点か出ました。財政的な理由から先送り、凍結となっている事項について早く解決・見直しが必要だということ。地産地消については継続して積極的に進めていくべきということ。施設整備・改修については長期的な計画の中で実施していくべきということ。放射能についてどのような取組を行っていて今後はどうしていくのかを明確にしてほしいということがご意見で出ました。

これらの旨を市への提言としたいと思います。

### **(ウ) 意見交換(評価方法について)**

#### **野宗委員**

質問をどのようにしてよいかということがよく分かりません。

#### **花輪委員**

何が問題点か分かりませんでした。私としては、和光市の現場が分からないだけに、余計に分かりません。

#### **宍戸委員**

一度質問して、それに対する回答があって、次の質問となるわけですが、一度に全部質問しなくてはならないとなると、それができません。ヒアリングの場合は確認をしながら質問できましたが、全部質問しようとする、あらゆることを想定して、余計な質問までしてしまうこととなります。

## 荒木部会長

重点プラン対象施策と同様の評価方法に戻すことはできないのでしょうか。

## 事務局

重点プラン対象施策の評価より難しいことは重々承知しております。しかし、構成する事務事業を何十と抱えている所管課もありまして、その度にヒアリングとなると、業務を抱えている職員の負担になってしまいますので、質問票でのやりとりをお願いしたいと思います。また、参考に安全部会で出た質問の資料をお配りいたします。多くの質問が出されておりますので、ご参考にしていただき、次回の会議に向けて質問をご提出していただければと思います。

来年度はご意見をいただきながら評価方法を修正していければと思いますが、時間も限られておりますので、今年度については、現行の評価方法で引き続き評価していただきたいと思います。

## 荒木部会長

最初に評価方法を検討された際に、もっと慎重に決定されるべきだったと思いますし、安心部会としては、評価方法について再検討していくことを提言したいと思います。また、施策によっては質問の出しやすいものとそうではないものがあります。

## 佐々木委員

今の話ですと、もう時間もないので、まったく検討の余地もないということですよ。一度検討することもないのですか。

## 事務局

評価方法については、昨年度一年間かけて検討し、重点プランについては毎年度評価して重点的に行い、重点プラン以外については、書面審査などである程度簡素化して行うということを協議してきました。その旨を前回の全体会で説明をさせていただきました。重点プラン以外の施策は56施策あり、この全ての施策について、この会議の場に担当課を呼んでヒアリングするのは、職員の負担、委員の方の負担、コストがかかることを考えて、重点プラン以外の施策については、書面審査で簡素化することになったところです。

## 佐々木委員

しかし、委員の方の負担を考えてということですが、今日委員のみなさんの意見では、もう書面の評価だけではもう大変だからということを行っているのです。

## 事務局

これから評価する施策を考えても、たくさんの事業を抱えていますので、その度に説明のために人員を何人もというと、やはり負担が大きく、難しいと思います。前年度の審議会でもこのような協議をしていただいて、このような形でやっているかとやっていますので、ご理解いただきたいと思います。

## 野宗委員

私も同じように感じています。このやり方は、委員にとって非常に負担です。資料を読み込んでも分からないことばかりです。私も確認を会議直前にさせていただきました。結果的には評価表の記載が誤りでしたが、自分が読み間違っているかもしれないと資料を読んでいました。質問票に書いて出すことなのだろうかかと悩みま

すし、何を質問していいのかも分かりません。やはり、質問票でやりとりすることが非常に難しいです。このやり方では、会議までに大変時間がかかりました。このやり方で継続していくとなると、委員としては大変つらいですので、やり手がなくなるかと思えます。

#### **荒木部会長**

第3回の全体会では、重点プラン対象施策以外の外部評価の進め方について協議されたとのことですが、本日の委員のみなさんの意見は、第3回会議で反映されていないと思いますので、次年度からやはり見直しされた方がいいのではないのでしょうか。これを安心部会の全体の意見としたいと思えます。

また、職員の負担もあるかと思えますが、委員の方の負担も読み取らなければなりません。よい評価ができる方式を御願ひしたいと思えます。

#### **事務局**

ご意見いただきまして、今後改善について考えていきたいと思えます。

#### **荒木部会長**

あと部会2回については、この方式でやるとのことですので、みなさんよろしくお願ひします。

#### **野宗委員**

例えば、書面ではなくても、電話で質問をしてもよろしいでしょうか。

#### **事務局**

電話でも質問していただければと思えます。どんなことでもいいので質問をしていただきたい。事務局で確認して、回答したいと思えます。

#### **森田委員**

市民の方に委員をやってもらうためには、やはりハードルを下げないとやり手がなくなってしまうと思えます。ただ、電話でも質問を受け付けますということで質問が多くなると、事前の回答をする方がヒアリングをするよりも職員の負担が増えるのではないかと感じます。

私は市民参加条例の委員もやって、そちらでも評価をしています。こちらでもやって、そちらでもやってということになりますので、縦割りを除いて、もし同じ事業ならば一緒にやって省力化できないかと思えます。

#### **事務局**

市民参加については、政策課で担当してしまして、一緒にできるところがあればとも思えますが、市民参加は評価の視点がまた異なってくるなど、評価を一緒にするのは難しいところがあります。

#### **森田委員**

例えば、日程を同じにするとか、何かしらの省力化の工夫ができるのではないのでしょうか。

#### **佐々木委員**

質問するのも、職員の方は、やはり忙しいかなとか考えてしまいます。このやり方は、一方的に決められたのでしょうか。それとも私たちが賛成したのでしょうか。

#### **事務局**

この評価方法については、昨年度の審議会で審議していただいて、こういうやり

方でやりましようとなりました。

**佐々木委員**

今回初めて経験しましたが、本当に難しいです。去年評価方法を決定したというのは、1年間かけて慣れてから決定されたのではないのでしょうか。

**事務局**

昨年と違うところは、評価表を大幅に変えて簡素化したということです。昨年評価のあり方を審議した際には、他自治体の事例を参考にしたり、他市の外部評価をされている方などもいらっしゃいまして、その方のご意見などを聞きながら、審議会で審議しました。施策も65施策ありますので、全てヒアリング方式でやるのは非常に無理があるということになりました。

**穴戸委員**

やはり、この評価方法ですと、委員の方に負担がかかるというのは事実です。委員もしっかり評価したいと思っていますが、そうしようとすると今の評価方法では難しいと感じます。

**事務局**

他市の事例なども見まして、改善について検討していきたいと思います。

**穴戸委員**

この評価がより良い方向に向かって行政に意見を出せばいいですが、心配なのは、労力を使ったのに、分からないまま誤った評価をしてしまうということになることです。役に立たなかったという評価ではなく、効果的な評価になるように、検討していきたいと思います。

**荒木部会長**

安心部会としては、適正に評価できるような方法をとってほしいということ、提言していきたいと思います。

**3 次回の会議日について**

事務局から、次回の会議の日程(11月5日(月))について、連絡した。

**4 閉会**